

## 盛夏の風物詩

### “コンブ漁”

去る、7月20日解禁されたコンブ漁は、指揮船の合図により一斉に出漁、機械の音をとどろかせて走る姿は毎年ながら勇壮である。

しかしながら今年のコンブは実入りが悪いとのことである。それでも“トマイト”を怒りながら、ねじるホコに力が入り、漁業のマチ“鹿部”を支えるコンブ漁にかける意気ごみがうかがえます。

終漁期間まで事故のない操業を続けて欲しいものです。

(おねがい…海岸にゴミを捨てている人が見受けられますが、資源を守る意味からもゴミは捨てないようにして下さい。)

リカツベ

広報

77号 98

# 鹿部中央公民館

## 建設工事はじまる

村民の皆様から早期着工、早期建設の強い要望が出されておりました。鹿部中央公民館の建設が始まりました。

建設場所は、しかば幼稚園の隣りです。

公民館の構造、規模は、鉄筋コンクリート造二階建、総面積千八百三十一、一七四、内部には、七百人を収容できる講堂が作られます。完成予定は、十二月二十日頃で、オープンは一月を予定しております。請負業者等は次のとおりです。（なお、詳しいことについては、特集号でお知らせいたします。）

☆船体工事 (株)竹中工務店

請負金額一千五百千万元円

☆電気工事 (株)振興電気

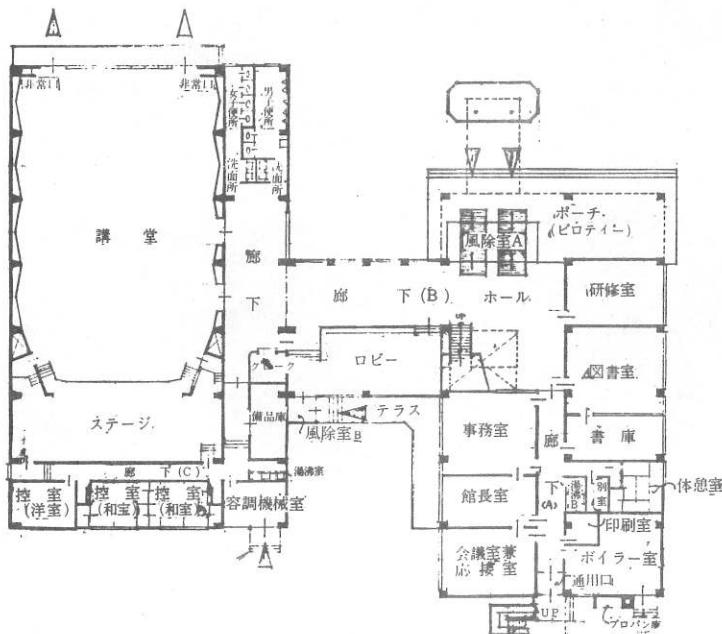
請負金額一千億七千万円

☆設備工事 協和建設工業(株)

請負金額三千百万元円

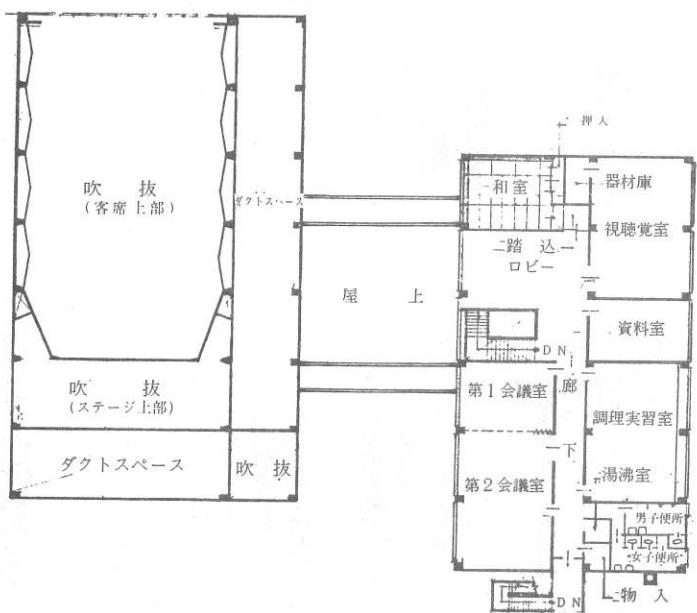
鹿部中央公民館 計画図

1階 平面図



鹿部中央公民館 計画図

2階 平面図



# 農地の所有権移転・転用等は

## 許可が必要です

農地は、強行規定の農地法が関係していることより、よりも留意しなければなりません。

農地の転用、売買は、知事の許可を得なければ、勝手に登記もできませんし、行つた場合罰則等の規定もあります。転用を許可できるかどうかを制約する「農地転用許可規準」が定められています。

また、「農業振興地域整備法」などの規制もあります。

「転用許可ぐらいすぐ許可してもらえる」などとよく聞くことがあります。ですが、けつしてそのような土地が、どのような土地規制がされているのか、転用許可がされる見込みのある土地なのか等、事前に農業委員会で確認や手続等を行つようとした方がよいと思われます。

農地法は、あくまでも現況主義であり、登記簿上の地目で判断するのではなく現況を見て判断いたします。したがつて、登記簿が原野、山林、その他農地以外の地目であつても現況が農地であれば、農地法の適用を受けることになります。したがつて、現況を見て下さるのではなく現況を見て判断いたします。

農地法は、あくまでも現況主義であり、登記簿上の地目で判断するのではなく現況を見て判断いたします。したがつて、登記簿が原野、山林、その他農地以外の地目であつても現況が農地であれば、農地法の適用を受けることになりますので充分留意して下さい。(このような土地を所有している人は、ただちに農業委員会にご相談して下さい) また、農地の転用売買の契約では、すぐに登記ができるないため仮登記で土地を押えておく

ことがよく使われていますが、いつたん仮登記をしてしまいますと、仮登記の末消をすることが難しくなります。それと、もし転用が不許可になれば、いくら仮登記が行われても売買契約は無効になります。

農地に住宅を新築したいので至急転用許可をして欲しいと申しますが、増えて来ており、大変事務処理に苦慮しております。先に述べましたように、道知事の許可を受けなければならないところから、急いで事務を進めて、一ヶ月~二ヶ月の期間を必要としますので、早めに許可申請をしてください。

農地はみんなに迷惑をかけない道をみんなで交通事故にあわないようにしましょう。

道路は、あなただけの物ではありません。長い時間道路に駐車したり、見通しの悪い道路には駐車しないようにしましよう。

道路はみんなに迷惑をかけない月~二ヶ月の期間を必要としますので、早めに許可申請をしてください。

# 村民みんなで事故防止を

1スピード違反車を見つけました

2警察へ通報して下さい。

3道路は、あなただけの物ではありません。長い時間道路に駐車したり、見通しの悪い道路には駐車しないようにしましよう。

4幼児や老人の用事は昼間にすませ夜間の外出はできるだけしないようにしましょう。

5交通ルールは親が模範をしめしましょう。子供は親のまねをします。特に道路の斜め横断や自転車の二人乗り、無燈火が多い

6道路で遊んでいる子供を見まし

7原動機付自転車を運転する場合もヘルメットを着用しましょう。

8車を運転して来た人には、酒をすすめないようにしましよう。

9道路横断は左右を確認し手を上げて横断しましょう。

10家庭会話には、必ず交通安全の話をしましょう。

## ゆっくり走ろう二七八号線

村は交通事故死二七五日達成目標で啓発に努力しております。

皆さんのお協力をお願いします。

また、夏のシーズンに備え、レジャーによる交通事故死の絶滅と夏休み中の子供を交通事故から守るために皆さんのご協力をお願いします。

また、夏のシーズンに備え、レジャーによる交通事故死の絶滅と夏休み中の子供を交通事故から守るために皆さんのご協力をお願いします。

皆さんが交通事故にあわないようになります。

○ゆっくり走ろう道々大沼公園

鹿部線

○ゆっくり走ろう鹿部村海岸線

6道路で遊んでいる子供を見まし

たら、どこの子供でも危険の言葉をかけましょう。

# 村財政の公表

・地方自治法・地方公営企業法の定めるところにより、村長は年二回、財政に関する事項を公表することになります。

昭和五十年九月三十日から昭和五十一年三月三十一日までの一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、ミンク飼育事業特別会計、水道事業会計のそれぞれ才入才出予算の執行状況、財産、地方債及び一時借入金現在高をここに公表いたします。

地方自治法、地方公営企業法の定めるところにより、村長は年二回、財政に関する事項を公表することになります。

昭和五十年九月三十日から昭和五十一年三月三十一日までの一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、ミンク飼育事業特別会計、水道事業会計のそれぞれ才入才出予算の執行状況、財産、地方債及び一時借入金現在高をここに公表いたします。

昭和五十年九月三十日から昭和五十一年三月三十一日までの一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、ミンク飼育事業特別会計、水道事業会計のそれぞれ才入才出予算の執行状況、財産、地方債及び一時借入金現在高をここに公表いたします。

## 一、村財政の動向

昭和49年度に引き続き国の総需  
要抑という厳しい政策の中で地域  
社会の発展と住民福祉の向上を図  
るため最善の努力をしてまいりま  
た。

## 二、一般会計の概要

昭和50年度の3月31日現在の才  
入現在高は、昭和五十年三月三十  
日現在における借入残高(未償  
還天金)は、二億五千三十三万六  
千円となつておりますが五十年度  
決算時点では、三億一千七百四十  
万三千円となつてあります。

三十日現在に比べても七千五百日  
十九万二千円の増加となつてお  
ります。

これらの主な増加内容は、道路  
新設改良費千五百五十万円災害復  
旧費二百七十五万円等があげられ  
ております。才入才出それぞれ予  
算額に対して収入済額七億八千二  
百十三万七千円で九三・六%支出  
済額七億五千二百三十二万円で九  
十・一%とそれぞれなつております。  
※他会計への運用

### 運用先

#### 国民健康保険事業勘定特別会

計 八百万円

### ※公債費の状況

#### 公債費(村の長期借入金)の借

入現在高は、昭和五十年三月三十

日現在における借入残高(未償  
還天金)は、二億五千三十三万六  
千円となつておりますが五十年度

決算時点では、三億一千七百四十  
万三千円となつてあります。

三十万六千円となつてあります。

これらの本年度における最終借  
入内訳は、村道宮浜1号線改良舗  
装事業八百九十万円、宮浜地区公  
共施設連絡道路改良舗装事業七百  
五十万円、船揚場改良事業一百四十  
万円、現年発生災害復旧事業一百  
四十万円・地方税減収補てん債八  
百三十万円・公営住宅建設事業千  
七十万円・公用地先行取得事業  
二千六百五十万円・常呂山道路改  
良事業百円・防災無線電話設置  
事業百四十万円で計六千八百十万  
円の最終借入見込みです。

足財源の充当として一時借入金や  
一般会計からの運用金を利用して  
おります。

※一時借入金

借入先

渡島信用金庫

※一般会計より運用金  
八百万円

## 四、ミンクの飼育事業特別会 計の概要

五十年度の三月三十一日現在の  
才入才出予算はそれぞれ六千六百  
九十五万 千円で九月三十日現在

才入才出予算はそれぞれ五百十萬四  
千円の増加となつており予算額に  
対し収入済額は、七千七百四十九  
万八千円で一五一・八%支出済額  
は六千四十九万四千円で九十一・四  
%の割合となつております。

最近の諸物価上昇の中での住民の  
みあなたの御協力により今年度か  
ら水道使用料金の引上げを行いま  
したが、資材等の値上がりや当初予  
定の使用水量が例年になく減少し、  
収入が伸び悩み大巾な収入減が見  
込まれて苦しい水道会計となつて  
おります。資本的支出に対して不  
足(赤字)する資本的収入は当年  
度内部留保資金で補てんしておい  
ます。

## 水道会計

### 支出の部

予算総額 3,134万円

51. 3. 31まで  
支出済額 3,112万円

1,870万円	営業費用
1,833万円	
462万円	営業外費用
477万円	
475万円	建設改良費
475万円	
207万円	企業債償還金
207万円	
120万円	他会計償還金
120万円	

### 収入の部

予算総額 2,391万円

51. 3. 31まで  
収入済額 2,384万円

1,988万円	営業収入
1,981万円	
3万円	営業外収入
3万円	
400万円	企業債
400万円	

## 一般会計

## 一般会計

議会費	2,188万円 2,161万円
総務費	2億618万円 1億5,533万円
民生費	6,388万円 5,550万円
衛生費	3,401万円 3,170万円
農林水産業費	1億 5,980万円 1億 5,833万円
商工費	873万円 863万円
土木費	1億 471万円 1億 404万円
消防費	4,456万円 4,332万円
教育費	9,913万円 9,926万円
災害復旧費	3,011万円 2,983万円
公債費	5,925万円 5,385万円
その他	292万円 227万円

歳出予算合計 8億 3,526万円  
51.3.31まで 支出合計 7億 5,232万円

歳出

予算  
支出済

## 一般会計

歳入	3億812万円 3億812万円
	1億 7,947万円
歳人	2億 3,522万円
	6,274万円 5,580万円
	6,430万円 5,919万円
予算	1億 2,029万円 6,842万円
収入済	1,684万円 1,641万円
	1,337万円 965万円
	4,240万円 1,310万円
	1,891万円 1,591万円
	その他交付金等

歳入予算総額 8億 3,526万円  
51.3.31まで支出額 7億 5,232万円

## 国保会計

## 一般会計

歳入	国保会計(予算総額 1億 9,276万円)
	8,025万円 5,466万円
	1億 1,192万円 7,746万円
	59万円 220万円
	その他
歳出	51.3.31まで 収入済額 1億 3,432万円
	758万円 572万円
	総務費
	1億 7,540万円 1億 4,083万円
	396万円 384万円
	保険施設費
	582万円 54万円
	その他
	51.3.31まで 支出済額 1億 5,093万円

## 公債費現在高(51.3.31現在)

(単位 万円)

借入先別	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	未償還高
政 府 資 金	18,587		787	17,800
内 資 金 運 用 部	10,550		591	9,959
訳 簡 易 保 険 局	8,037		196	7,841
公 営 企 業 金 融 公 庫	1,447		38	1,409
市 町 村 共 濟 組 合	3,153		156	2,997
北 海 道	3,842	100	1,456	2,486
備 考 資 金 組 合	419		101	318
そ の 他 の 金 融 機 關	32		8	24
合 計	27,480	100	2,546	25,

- ◎ 有価証券現在高(51.3.31現在) 229万円
- ◎ 財政調整基金(51.3.31現在) 1億3,011万円
- ◎ 国民年金印紙購入基金(51.3.31現在) 200万円
- ◎ 行政普通財産在高(51.3.31現在)
  - 土地 5,805,988m<sup>2</sup>
  - 建物 24,014m<sup>2</sup>
- ◎ 出資現在高(51.3.31現在) 2,594万円

## ミンク会計

歳出	6,545万円 6,019万円
	150万円 31万円
	公債費 その他の

51.3.31まで  
支出済額 6,050万円

歳入	6,315万円 6,388万円
	380万円
	繰越金 その他

ミンク会計(予算総額 6,695万円)

すが、前年分の所得のなかに、山林所得や譲渡所得などの臨時的な所得があるときは、これらの所得はなかったものとして計算しています。

また、予定納税基準額が五万円より少ないときは、予定納税をしなくともよいことになっています。

## 所得税第一期分の納税は

七月三十一日まで

### 〔予定納税額の減額承認の申請〕

本年六月三十日現在の状況で本年分の所得を見積って税額を計算

すると予定納税基準額より少なくなると見込まれるときは、予定納

税額の減額承認の申請をすること

ができます。この申請は、七月十

五日までに「予定納税額の減額承

認申請書」を税務署に提出して行

います。

申請書の用紙は、税務署に用意

してあります。

これを「予定納税基準額」とい

ることになります。この第一

期分、第二期分の納税額は、一定

の基準額以上の人へ六月中旬に税

務署から通知します。

第一期分は、七月一日から七月

三十一日までに納税することにな

っています。



### 〔予定納税基準額〕

「予定納税基準額」は、前年分の所得額を基として計算しま

## 災害を受けたときは

### 税の减免手続を

やがて台風のシーズンがやつてきます。暴風や大雨により災害を受けたときは、税金の面でもいろいろな救済の道がもうけられています。

### 〔サラリーマンが災害を受けた場合〕

一、住宅や家財について、その価額の二分の一以上の損害を受け、しかも、その年の所得が四百万円以下であると見積られる場合（

灾害減免法の適用要件）には、その見積所得額に応じ、源泉所得税の微収猶予や還付が受けられます。

二、災害などによる損害額が、そ

の年の所得の見積額の一〇%を超えると見込まれる場合（所得税法による雑損控除の適用要件）には、その雑損控除の金額に対応する税について、源泉所得税の微収猶予が受けられます。

この微収猶予は、その年の所得

の見積額の多少にかかわらず受け

ることができます。前記一の適用要件にあてはまる場合は、予

定納税額の減額承認申請をするこ

とができます。

なお、詳しくは、近くの税務署

の窓口へお問い合わせください。



減免手続を!!

・軽油引取税は、道路の費用に使われる目的税で、トラックやバスの燃料である軽油を購入するかたに負担していただく税です。

その税率は、昭和三十九年度以来、一リットルにつき十五円でしたが、今回、これを二〇%引き上げて、一リットルにつき十九円五〇銭に改正されました。これは税率が長期にわたり据え置かれていたことや地方道路整備などの財源の充実強化を図る必要があること

## 軽油引取税の税率が

引き上げされました

等を勘案し、五十一年四月一日から五十三年三月三十一日までの二年間の暫定措置として、改正されたものです。

また、最近、灯油などを混ぜた軽油を販売したり、軽油に他の油を混ぜて自動車の燃料として使つかたがありますが、このようなどきも軽油引取税を納めなければなりませんので、必ず申告と納税をしてください。

（渡島支庁課税課）

# 国民年金の 保険料は忘れずに 納めましょう

第一期分（四月～六月分）の国民年金の保険料は、もう納められましたか。第一期分の保険料の納付期限は七月末日です。納め忘れはないか、もう一度確めてみましょう。

保険料を納付期限までに納めないと、本人が病気やけがをしたとき、または万一主人が死亡したときなどに受けられる年金が受けられなくなることもあります。このような事故がおきてから、あわてて保険料を納めても間に合いません。

また、保険料を納めていない期間が多いと、老齢年金を受けられなくなりますので、以前の保険料についても、納め忘れないか確認しましょう。

保険料の納付方法など詳しいことは役場民生課年金係でおたずねください。

国民年金の年金および通算老齢年金は定められた資格期間を満たし、年齢が原則として六五才に達したとき（六〇才以上六五才未満で繰上げ請求を希望する方に付いては、その希望したとき）にうけられることになります。

しかし、その要件を満たしたときに、自動的に年金がうけられるのではなく、年金をうけるためには裁判の請求を行うことが必要です。

老齢年金の裁定請求する方は、郵便局の名称などの必要な事項を記入し、これに国民年金手帳（通算老齢年金の裁定を請求する方は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」）に国民年金手帳の記号番号や年金の払渡しを希望する銀行、

通算老齢年金の裁定を請求する方は「国民年金老齢年金裁定請求書」に国民年金手帳の記号番号

## 事調停制度のご利用を

内（本年三月～五月以降）に離婚した人で、既に婚姻前の氏にもどつている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、「婚姻中に称していた氏」を再び称することができます。

尚、くわしいことは、民生課戸籍係でおたずねください。

金銭貸借、土地・建物、交通事故などの紛争には、調停制度を利用してください。

調停は、紛争の当事者の間の円満な話し合いのため、裁判官、調停委員が立合って、やさしい手続きで迅速に紛争解決の目的を達するという制度です。

申立は簡単で申立人の話しを聞いて、裁判所で申立書を作成します。申立の際は、印鑑と参考資料（土地建物の場合は不動産の登記簿謄本、交通事故の場合は交通事故証明など）を持って、気軽に森簡易裁判所へおいで下さい。

（森調停協会、森簡易裁判所）

## 国民年金の老齢年金の 裁定請求を忘れていませんか？

すなわち、裁判の請求がないといくら資格期間や年齢要件を満たしても、年金を受けることはできません。

また、保険料を納めていない期間が多いと、老齢年金を受けられなくなりますので、以前の保険料についても、納め忘れないか確認しましょう。

また、年金をうける権利ができるから、五年以内に裁判の請求をしないと、時効により年金をうける権利そのものが消滅することになっていますので、年金を受ける権利があると思われる方はできるだけ早く裁判請求の手続きをとてください。

## 離婚後も婚姻中の 氏（姓）を名の ことができます

車が出動して消化になってしまいます。

このほか、国民年金についてわからないことや、おたずねになりたいことがありますなら、民生課国民年金係まで御連絡下さい。

これは、このほど民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。このたびの改正は、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚後三ヶ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、「婚姻中に称していた氏」を称することができます。

また、この法律施行前三ヶ月以

## ゴミは怒っている！

一不法投棄、放火統出一発見次第通報下さい。

ゴミ捨場の火は一度燃えると消防車が出動して消化してもなかなか消えず、その煙り、焼臭が市街地までにおよび交通を遮断することもありますので絶対にやめて下さい。

## 向うところ敵なし

—茅部中体連大会で鹿中魂發揮—

七月五日、本校、白尻中、尾札部中、それぞれの学校を会場に、茅部地区中体連大会が開かれ、本校の生徒は、野球・バーレーボール（女子）・柔道・ソフトボール（女子）・卓球（女子）の競技に出場し、見事、出場全種目優勝という輝かしい偉業を成しとげました。

この快挙に校長はじめ、学校関係者は大喜び。生徒は、さつそく

渡島大会にむけて練習を開始し、渡島大会も全種目優勝”を合宣言葉に張り切っておりました。

また、七月一日に函館、千代台競技場で行なわれた渡島中学校陸上競技大会において本校の女子生徒のめざましい活躍が話題をさらつております。

各大会の成績は、次とおりです。



### ◎渡島中学校陸上大会（主な成績）

○女子百m 二位 古城 美保  
○女子二百m 一位 古城 美保  
○女子四百mリレー 一位 鹿中

○女子八百m 一位 高山 嘉恵子  
○女子四百mリレー 三位 山田 信彦  
○女子五百m 一位 村田 幸子・長谷川 一枝

○個人（三年の部）  
鹿部 四勝一分 白尻  
鹿部 三勝一分 尾札部

○個人（三年の部）

○女子八百m 一位 高山 嘉恵子  
○女子五百m 一位 古城 美保  
○女子五百m 一位 古城 美保  
○女子五百m 一位 古城 美保

○女子五百m 一位 古城 美保  
○女子五百m 一位 古城 美保  
○女子五百m 一位 古城 美保

○個人（一年の部）  
鹿部 四勝一分 白尻  
鹿部 三勝一分 尾札部

○卓球（女子）（会場・鹿部）

○野球（会場・尾中）  
鹿部21対4白尻（五回コールド）  
鹿部17対0尾札部

○野球（会場・尾中）  
鹿部3対0白尻（鹿中・柳沢投手ノーヒット・ノーラン達成）  
鹿部8対0尾札部

▶写真は女子リレーで道南タイ記録をだした。右から、村田・西村・古城・長谷川さんです。

ありがとうございました

字鹿部、竹ヶ原リツさんより、中学校に野球用スパイク（五足）の寄贈がありました。

早速野球部の生徒に、配り使用しております。



### 渡島海区漁業調整委員会委員選挙執行について

一、選挙権 渡島海区内で一年間

二投票日 投票日は八月四日  
正午から午後六時までです。  
ときは七月二十三日から八月三日

日まで毎日午前八時三十分より  
午后五時までの間不在者投票が  
できます。投票内選挙管理委員  
会へおいで下さい。

あなたの権利を生かし 棄権の  
ないよう投票しましょ

○漁港は大切に使いましょう  
○きめられた場所に係船しましょう  
○港内外にゴミを捨てないようにしましょう

(鹿部漁港管理委員会)